

令和7年度第2回 埼玉県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

招集期日	令和 8年 2月 27日	開催場所	国保会館 大会議室	
開閉の日時 及び宣告者	開会 令和 8年 2月 27日 10時 30分	総会議長	高野 祐 大	
	閉会 令和 8年 2月 27日 11時 15分	総会議長	高野 祐 大	
議 長	高野 祐 大	議長代理		
会 員 の 応 招 出 席 の 状 況	氏 名	摘 要	氏 名	摘 要
	会員総数	70		
	出席会員数	70		
	欠席会員数	0		

会 議 進 行 状 況	1 開 会 事務局から開会が宣せられ、午前10時30分開会した。
	2 理事長あいさつ 理事長が急遽、公務により出席できないため、副理事長から次のとおり挨拶がされた（要旨）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>国保運営の基幹システムである「国保総合システム」については、厚生労働省、支払基金、国保中央会により取りまとめられた基本方針を踏まえ、審査支払システムの共同開発に向けた検討が進められているところである。</li> <li>この基本方針では、システムのモダン化による保守運用費の低減や、将来的なA Iの活用を目指すことを方針としている。今後の開発スケジュールは、令和8年度に要件定義が開始され、令和13年1月に新システムの稼働が予定されている。</li> <li>なお、費用については、現時点では具体的な額は示されていないので、令和8年度予算には計上していない。本会としては、開発経費等について、保険者に追加的な財政負担が生じないよう、引き続き、国に対して国庫補助など必要な財政措置を要求していく必要があると考えている。今後については、国保中央会と十分連携のうえ、適切に対応してまいりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。</li> <li>本日の議事については、報告事項1件、議決事項13件である。議決事項については、主に令和8年度の事業計画・予算について御審議いただく。</li> <li>令和8年度の事業の構成については、検討の結果、令和7年度と同一としている。</li> <li>また、予算案については、昨今の物価高騰の影響や人件費の上昇によるシステム保守・運用費の増加に伴う国保中央会への負担金の増大等により、歳出の増加が見込まれる。その一方で、国保の被保険者の減少等による手数料の収入減を見込んだ内容としている。計上した歳出の見込みに対して、不足する歳入については、活用できる積立資産を取り崩すことなどで対応している。</li> <li>このように、収支の見込みを精査した結果として、令和8年度の会員負担金と手数料の額については、値上げは行わず、令和7年度と同一の額としている。</li> <li>以上が事業計画及び予算の概要であるが、いずれも重要な案件であるので、皆様には、慎重審議の上、御決定賜るようお願い申し上げます。</li> <li>総会の議長については、あらかじめ、松伏町の高野町長にお願いしているため、御了承のほどお願い申し上げ、開会のあいさつとする。</li> </ul>
	3 来賓あいさつ 埼玉県保健医療部健康政策局長からあいさつがされた。 また、事務局から、埼玉県保健医療部国保医療課副課長の紹介を行った。

議 会 進 行 状 況	<p>4 出席会員数報告 事務局から、全会員の出席をいただいていることから、国民健康保険法施行令第13条の規定により、本日の総会が成立する旨の報告を行った。</p> <p>会員総数 70人 出席会員数 29人 書面参加者数 41人</p>
	<p>5 議長選出 事務局から、議長の選出については副理事長のあいさつのとおり、松伏町の高野町長にお願いする旨の説明を行い、高野町長が選出され、議長となった。</p>
	<p>6 議事録署名会員指名 議長から、埼玉県国民健康保険団体連合会規約第18条に規定する議事録署名会員として、次の2名が指名された。</p> <p>吉見町長 神田 隆 氏 東秩父村長 高野 貞宜 氏</p>
	<p>7 議案の提案方法の決定 議長から、関連する議案ごと一括して議題とする旨の発言があり、全員一致で承認された。</p>
	<p>8 議案審議 (1) 報告事項 報告第1号 令和7年度埼玉県国民健康保険団体連合会補正予算の専決処分について 事務局から、令和7年度の補正予算の専決処分について、議案等に基づき報告を行った。</p>
	<p>(2) 議決事項 第1号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会の会員負担金、手数料の額及び手数料の率について 第2号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて 事務局から、令和8年度の会員負担金、手数料の額及び手数料の率、一時借入金の借入れ最高額等を定めたい旨、議案に基づき説明した。 議長が第1号議案及び第2号議案の2議案について諮ったところ、全員異議なく、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
	<p>第3号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会事業計画について 第4号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会一般会計予算について 第5号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について 第6号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について 第7号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について 第8号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について 第9号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について</p>
	<p>第10号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会国保会館収益事業特別会計予算について 第11号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計予算について 第12号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会準備積立金等の処分について 事務局から、令和8年度の事業計画、一般会計予算、診療報酬審査支払特別会計予算、介護保険事業関係業務特別会計予算、障害者総合支援法関係業務等特別会計予算、後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算、国保会館収益事業特別会計予算及び役職員退職手当特別会計予算並びに令和8年度準備積立金等の処分額を定めたい旨、議案等に基づき説明した。 議長が第3号議案から第12号議案までの10議案について諮ったところ、全員異議なく、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
	<p>第13号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会理事長の専決事項委任について 事務局から、令和8年度の理事長の専決事項について、委任していただきたい旨、議案に基づき説明した。 議長が第13号議案について諮ったところ、全員異議なく、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
	<p>議長から、総会の議事終了が発せられ、併せて出席者に対し議事進行への協力にお礼の言葉が述べられた。 また、議長から、総会の議事録を公表することとする旨、発言があり、全員一致で承認された。</p>
<p>9 理事長あいさつ 副理事長から、閉会のあいさつがされた。</p>	
<p>10 閉会 事務局から閉会が宣せられ、午前11時15分閉会した。</p>	